

質問回答書

件名：いの町立地適正化計画策定業務

番号	項目	質問内容	回答
1	実施要領P2の管理及び照査技術者の資格要件について	技術士(総監)も都市及び地方計画に限られるのでしょうか？	技術士の場合、総合技術監理部門と建設部門のどちらかで、都市及び地方計画の資格を有していれば構いません。
2	実施要領P2の(8)①管理技術者の実績要件について	照査技術者として従事した実績も含まれますか？	管理技術者、照査技術者、担当技術者として、業務に従事している実績を示しています。
3	同種・類似業務について	市町村都市計画マスタープラン・都市計画区域マスタープランの修正設計については同種・類似どちらの実績となりますか？	同種業務としての実績になります。
4	審査基準について	審査基準に記載のある手持ち業務量は、照査として従事している実績も含まれますか？	含まれません。
5	審査基準について	審査基準に記載のある都市計画部門従事期間は、都市計画系業務に担当技術者等として従事してから何年経ったかという考え方で良いのでしょうか。	テクリス（従事していることが証明できる書類）として、従事していることが分かる年数として記載してください。
6	実施要領p.2 (7) 過去5年以内（平成27年4月1日から令和2年3月31日まで）	数年間にわたる業務実績の場合。 完了年度が、平成27年4月1日から令和2年3月31日迄であれば、実績としてよろしいでしょうか。 （例えば、平成26年度業務着手／平成29年度業務完了等）	その通りです。
7	実施要領p.5 (3) 企画提案書等の提出 1) 企画提案書表紙	提案書表紙に提案者の事業者名称を記載してもよろしいでしょうか。	事業者名称を記載して構いません。

質問回答書

件名：いの町立地適正化計画策定業務

番号	項目	質問内容	回答
8	実施要領p.5 (3) 企画提案書等の提出 2) 企画提案書	ア実施方針、イ実施手順、ウ業務工程表については、ページ数の制限はないと認識してよろしいでしょうか。	制限はございません。
9	実施要領・P1・2. 業務概要・(5) 事業規模(提案 限度価格)	令和2年度と令和3年度での分割支払いは可能でしょうか。また年度ごとの上限価格はございますでしょうか。 あればお教え頂ければ幸いです。	令和2年度と令和3年度での分割支払いは可能です。 年度ごとの上限価格はあります。
10	実施要領・P5・6. 参加手 続・(3) 企画提案書等の 提出	企画提案書の任意様式については、A3サイズも使用可能でしょうか。	使用可能です。
11	特記仕様書・P8・14. 業 務内容・(5) 会議等の運 営支援	①いの町都市再生協議会の委員構成及び位置 付けをお教え頂ければ幸いです。	いの町都市再生協議会の委員構成は、学識経験を有する者、各種団体代表者等、誘導施設等整備民間事業者(都市再生特別措置法第117条第2項に規定する誘導施設等整備民間事業者をいう。)、行政関係者で構成されております。位置付けとしては、いの町立地適正化計画策定における事務局からの案に対しての意見聴衆等になります。
12	プロポーザル実施要領 6. 参加手続 (2) 参加申込書の提出、 (3) 企画提案書等の提出 について	参加申込書及び企画提案書等の書体及び文字 サイズの指定はございませんでしょうか。	書体は指定はございません。 文字サイズにつきましては、13ポイント以上 でお願いします。
13	プロポーザル実施要領 6. 参加手続 (2) 企画提案書等の提出 2) 企画提案書 ア 実施 方針について	実施方針についてページ数の指定はございま せんでしょうか。	制限はございません。